

東北地方太平洋沖地震による建物被害

New!
ふれあい通信
5月号

平成23年5月号
 発行
 (株)高橋政雄設計事務所
 さいたま市緑区中尾270
 電話048-873-4244
<http://www.takahashi-sekkei.jp>

今月の主な紙面

東北地方太平洋沖地震による建物被害
 ECOで義援金!!
 建築雑記帳
 停電中太陽光発電って使えるの?
 3月の感謝

今月のお知らせ

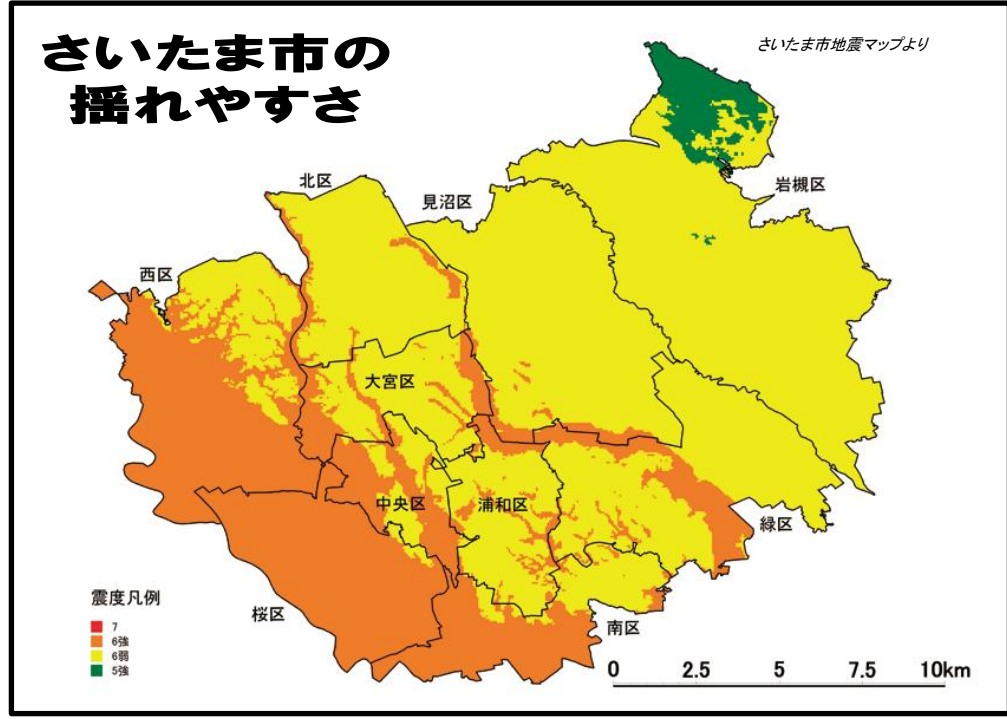
GWは暦どおりの営業となります
 定休日
 4月29日
 5月1日
 3日
 4日
 5日

さいたま市内でも被害あり

3月11日東日本大震災によりさいたま市でも震度5弱〜5強の揺れに見舞われ、緑区中尾では約1m地面が陥没がした地域もありました。主な建物への被害は壁の亀裂・瓦の落下などです。

被害を受けた建物の傾向を見てみると築年数よりも、地盤との影響が大きく関わっています。

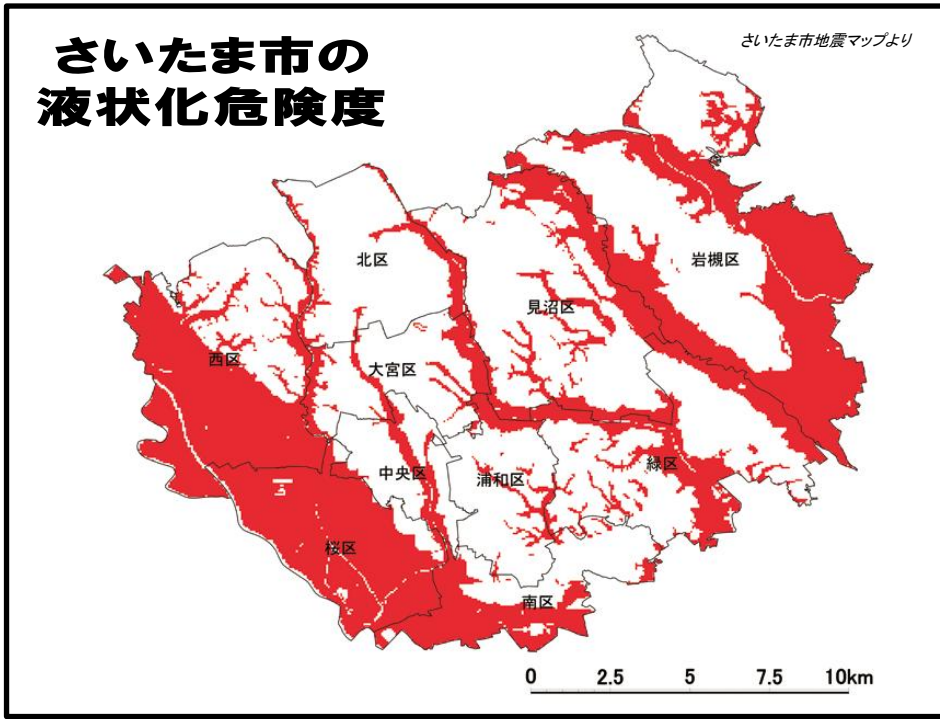
同じさいたま市でも大きく揺れ方は違っています。



さいたま市の液状化危険度

埼玉県では、西部に山地、東部に低地が広がることから、全体的な傾向として、東部で液状化しやすいという結果が出ています。下の図を見てみると、さいたま市内でも荒川や芝川、

綾瀬川などの河川付近や、西側は、特に液状化しやすいということが分かります。また、面図を比較してみると、揺れやすい地域は液状化も比較的起りやすいという事が分かりました。



この度の東日本大震災により被災された皆様、またそのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

耐震補強した建物の被害はゼロ

ケース1 母屋と離れ
 お客様の敷地内には2階建ての母屋と離れがあります。地震の影響で離れの瓦が落ちる被害がありました。耐震補強をした母屋には目立った被害はありませんでした。

ケース2 屋根の軽量化
 その地区は決して地盤が良い土地とは言えず、まわりには瓦が落ちてくる建物が所々みられます。しかし、瓦をおろし屋根の軽量化をしたことにより大きな被害はありませんでした。

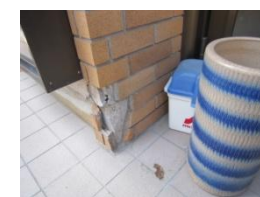
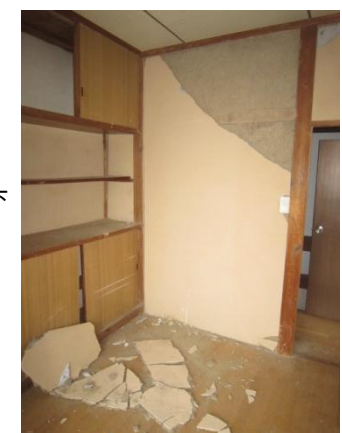
これらの事例より耐震補強により被害を軽減されたと考えられます。しかし、今後、巨大地震が来ても命を守るため、建物を守るため耐震補強は必要となるのです。



写真上：瓦の落下 (緑区)

写真右：内壁の落下 (浦和区)

写真下：外壁タイルの落下 (緑区)



～編集後記～

いつも読んで頂き誠にありがとうございます。私は、4月から高橋政雄設計事務所働き始めました高橋佑輔です。お世話になります。今回、初めてこのふれあい通信作りに参加させてもらって、色々と勉強になりました。この通信は、地域に即し、日常に役立つ情報を毎月提供させて頂いてるものなので、これからもこのふれあい通信作りに参加させてもらって、皆様のためになる情報を発信していきたいと思っております。これからもどうか宜しくお願い致します。

高橋佑輔

～8月の感謝～

福地様	外構工事ありがとうございました
蓮見様	屋根補修工事ありがとうございました
高橋様	屋根補修工事ありがとうございました
本多様	リフォーム工事ありがとうございました
石坂様	屋根補修工事ありがとうございました
森角様	工事見積りありがとうございました
工藤様	地デジ工事ありがとうございました
増田様	地デジ工事ありがとうございました
佐伯様	手すり取付工事ありがとうございました

ECOで義援金!!

皆さんご存知でしたか?
住宅エコポイントを使って東日本大震災の被災地へ義援金を贈ることができるようになったんです。
住宅エコポイントとは、地球温暖化対策、経済の活性化を図るため、二酸化炭素を抑えた(地球に優しい)住宅リフォームなどをした場合に貰えるものです。ポイントは、様々な商品・サービスと交換できます。
今回、1ポイントを1円に換算して、日本赤十字社の義援金として送金することができます。今後、様々な形で義援金を被災地へ届けることができます。

(高橋佑輔)

停電中、太陽光発電は使えるの?

基本的な太陽光発電の仕組みは、太陽光パネルにより発電をした電力を直接使います。しかし、停電時は家庭内のコンセントに発電した電力が供給できなくなってしまったため電気は使えなくなります。

帳記雑建

帳記 そのような災害の対策として、自立運転の機能がありません。自立運転とは非常用コンセントにのみ電気を供給し直接利用する方法です。最大1・5kWまで使用することができますが、天候の変化で発電電力が不安定になることもあります。(鳥海)

会社案内

- 設立 昭和59年2月
- 資本金 2,000万円
- 従業員数 6名
- 免許 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(5)第2809
- 建設業 埼玉県知事許可(般-19)第36115
- 宅地建物取引業 埼玉県知事許可(6)第13550
- 資格 一級建築士 福祉住環境コーディネーター2級 埼玉県震災建築物応急危険度判定士 木づかいコーディネーター さいたま市耐震診断員 宅地建物取引主任者
- 加入団体 (社)埼玉県建築士事務所協会 (社)埼玉県宅地建物取引業協会 さいたま商工会議所



【お問い合わせ】
■さいたま市 緑区中尾270
■定休日 木曜日 日曜日 祝日

高橋政雄設計事務所

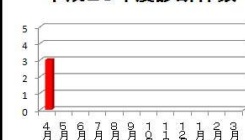
検索

電話 **048-873-4244**

東日本大震災についての当社の対応

東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。当社は耐震診断・補強工事を通じて、地域の方々に多大なるご支援を頂いております。この頂いたご支援を被災地に届けたいと考え、耐震診断1件につき、5,000円を支援金として届けます。この寄付は平成24年3月31日まで続けます。

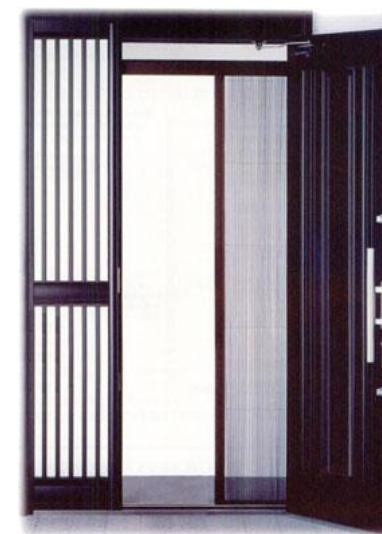
平成23年度診断件数



平成22年4月25日現在
診断件数
さいたま市浦和区 2件
さいたま市岩槻区 1件
支援金 15,000円

玄関網戸でエアコンいらす

・収納、取り外し可能
・通風性、快適さ抜群
・地球にやさしい



片引き用
¥59,800~ (工事費込み)

電気を自産自消しませんか? 停電でも使える太陽光発電

200~250万円 (工事費込み)

